

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3815991号

(P3815991)

(45) 発行日 平成18年8月30日(2006.8.30)

(24) 登録日 平成18年6月16日(2006.6.16)

(51) Int. Cl.		F I			
B 6 5 D	85/18	(2006.01)	B 6 5 D	85/18	Z
A 6 1 F	5/44	(2006.01)	A 6 1 F	5/44	Z
A 6 1 F	13/15	(2006.01)	A 4 1 B	13/02	Z

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2001-297802 (P2001-297802)	(73) 特許権者	000115108
(22) 出願日	平成13年9月27日 (2001.9.27)		ユニ・チャーム株式会社
(65) 公開番号	特開2003-104474 (P2003-104474A)		愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(43) 公開日	平成15年4月9日 (2003.4.9)	(74) 代理人	100066267
審査請求日	平成16年2月17日 (2004.2.17)		弁理士 白浜 吉治
		(72) 発明者	大坪 俊文
			香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
		審査官	山口 直

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 おむつの収納形態

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

可撓性を有するシートから形成され、互いに対向する第1、第2側面を含む六面体からなるパッケージの内部に、フラッフパルプを含む吸収体が配置された本体と、吸収体が配置されていない前後身頃の胴周り端部とを含む多数の使い捨ておむつを、前記第1、第2側面間に重ね合わせて収納するおむつの収納形態において、

前記パッケージの内部には、前記胴周り端部が前記おむつ本体よりも上方向に位置する第1のおむつと、前記第1のおむつとは逆に前記胴周り端部が前記おむつ本体よりも下方向に位置する第2のおむつとが交互に収納され、前記第1、第2側面間で重ね合わせられた多数の前記おむつから構成されたグループでは、前記第1のおむつの個数と前記第2のおむつの個数とが略同数であって、前記グループが上下方向へ重なっていることを特徴とする前記収納形態。

10

【請求項2】

前記グループでは、前記第1のおむつの個数に対する前記第2のおむつの個数の差分が0～±3個である請求項1記載の収納形態。

【請求項3】

前記パッケージの内部には、少なくとも2つの前記グループが上下方向へ重なり合った状態で収納されている請求項1または請求項2に記載の収納形態。

【請求項4】

前記パッケージの内部には、少なくとも2つの前記グループが横方向へ並んだ状態で収

20

納されている請求項 1 ないし請求項 3 いずれかに記載の収納形態。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、パッケージの内部に多数の使い捨ておむつを前後方向へ重ね合わせて収納するおむつの収納形態に関する。

【0002】

【従来の技術】

特開平 2000 - 42028 号公報は、透液性表面シートと不透液性裏面シートとの間に吸収体が介在するパンツ型の使い捨ておむつを包装材で包装し、隣り合うおむつどうしの前身頃と後身頃とが互いに対向するように、多数のおむつを前後方向へ重ね合わせた状態でパッケージの内部に収納したおむつの収納形態を開示している。この収納形態では、それらおむつの股間部が後身頃の外面へ向かって折り曲げられている。パッケージの内部では、それらおむつの前後身頃の胴周り端部がパッケージの上方に位置し、胴周り端部を除くおむつの残余の部位が胴周り端部の下方に位置している。

10

【0003】

一般に使い捨ておむつは、吸収体が前後身頃の胴周り端部にまで達することはなく、胴周り端部を除く残余の部位の厚み寸法が胴周り端部のそれよりも大きい。特に、この収納形態では、おむつの股間部が後身頃の側へ折り曲げられているので、前記部位の厚み寸法が胴周り端部のそれよりも一層大きくなっており、パッケージの上方におけるおむつの厚み寸法とパッケージの下方におけるおむつの厚み寸法との差が大きい。

20

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

前記公報に開示の収納形態では、前後方向へ重なる多数のおむつを一纏めにしたグループの前後方向における厚み寸法がパッケージの上方よりもパッケージの下方において大きく、パッケージの底部における前後方向長さの限度までおむつを詰めたとしても、パッケージの上方においておむつの胴周り端部どうしの間に隙間が生じ、パッケージにおけるおむつの収納効率が悪い。この収納形態では、パッケージの上方に位置するおむつの胴周り端部が容易に折れ曲がるので、多数のパッケージを上下方向へ積み重ねたときの安定性が悪く、積み重ねた状態にあるパッケージが不用意に崩れてしまう場合がある。また、この収納形態では、おむつのグループを上下方向へ重ね合わせた状態でパッケージの内部に収納すると、上方に位置するおむつのグループが下方に位置するおむつの胴周り端部を押し潰し、下方に位置するおむつの胴周り端部に不規則な多数の皺が形成されてしまう場合がある。

30

【0005】

本発明の課題は、パッケージにおける使い捨ておむつの収納効率を向上させることができ、パッケージを上下方向へ積み重ねたとしてもそれが不用意に崩れてしまうことがないおむつの収納形態を提供することにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】

40

前記課題を解決するための本発明の前提は、可撓性を有するシートから形成され、互いに対向する第 1、第 2 側面を含む六面体からなるパッケージの内部に、フラップパルプを含む吸収体が配置された本体と、吸収体が配置されていない前後身頃の胴周り端部とを含む多数の使い捨ておむつを、前記第 1、第 2 側面間に重ね合わせて収納するおむつの収納形態である。

【0007】

前記前提における本発明の特徴として、前記パッケージの内部には、前記胴周り端部が前記おむつ本体よりも上方向に位置する第 1 のおむつと、前記第 1 のおむつとは逆に前記胴周り端部が前記おむつ本体よりも下方向に位置する第 2 のおむつとが交互に収納され、前記第 1、第 2 側面間で重ね合わせられた多数の前記おむつから構成されたグループでは

50

、前記第1のおむつの個数と前記第2のおむつの個数とが略同数であって、前記グループが上下方向へ重なっていることにある。

【0008】

本発明の実施の態様の一例として、前記グループでは、前記第1のおむつの個数に対する前記第2のおむつの個数の差分が0～±3個である。

【0009】

本発明の実施の態様の他の一例として、前記パッケージの内部には、少なくとも2つの前記グループが上下方向へ重なり合った状態で収納されている。

【0010】

本発明の実施の態様の他の一例として、前記パッケージの内部には、少なくとも2つの前記グループが横方向へ並んだ状態で収納されている。

【0011】

【発明の実施の形態】

添付の図面を参照し、本発明にかかるおむつの収納形態の詳細を説明すると、以下のとおりである。

【0012】

図1, 2は、パッケージ1Aの部分破断斜視図と、パッケージ1Aの第3側面6を破断し、おむつ13を露出させた状態で示すパッケージ1Aの側面図とであり、図3は、パッケージ1Aから取り出したおむつ13の部分破断斜視図である。図1, 2では、横方向を矢印X、前後方向前方を矢印Y1、前後方向後方を矢印Y2で示し、上下方向を矢印Zで示す。なお、表面シート14と裏面シート15との内面とは、吸液性コア16（吸収体）に対向する面をいい、それらシート14, 15の外表面とは、コア16に非対向の面をいう。

【0013】

この収納形態は、パッケージ1Aと、パッケージ1Aの内部に収納されたパンツ型の使い捨ておむつ13とから形成され、おむつ13をパッケージ1Aに効率よく収納するためのパッケージ1Aの内部におけるおむつ13の配列を示すものである。この収納形態では、多数のおむつ13が前後方向へ重なり合った状態でパッケージ1Aの内部に収納されている。パッケージ1Aの内部では、それらおむつ13が前後方向へ圧縮された状態にある。

【0014】

この収納形態では、図2に示すように、前後方向へ重なる10個のおむつ13からグループGが構成されている。収納形態では、グループGが上下方向へ2つ重なり、さらに、グループGが横方向へ2つ並んでおり、合計4つのおむつ13のグループGがパッケージ1Aの内部に収納されている。

【0015】

パッケージ1Aは、可撓性を有するシートから形成され、隣接する面が略直角に交差する六面体のものであり、前後方向へ長い略直方体を呈する。パッケージ1Aは、互いに対向する略矩形の頂面2および底面3と、頂底面2, 3の両端縁の間を上下方向へ延びる略矩形の第1および第2側面4, 5と、頂底面2, 3の両側縁の間を上下方向へ延びる略矩形の第3および第4側面6, 7とから形成されている。それら側面4, 5, 6, 7は、頂面2の両端縁と両側縁とから上方へ延びる延出面8を有する。第3および第4側面6, 7の延出面8には、パッケージ1Aの上方へ向かって弧を画く一対の取っ手9が取り付けられている。

【0016】

第2側面5と第3側面6とが交差するコーナー10には、上下方向へ延びるミシン目11が形成されている。パッケージ1Aでは、図1に仮想線で示すように、ミシン目11に囲繞された第2側面5と第3側面6との部位12を破ると、コーナー10におむつ13の取り出し口が形成される。

【0017】

10

20

30

40

50

おむつ13は、図3に示すように、肌当接側に位置する透液性表面シート14と、肌非当接側に位置する不透液性裏面シート15と、それらシート14, 15の間に介在する吸液性コア16とから形成されている。コア16は、表面シート14と裏面シート15との少なくとも一方の内面に固着されている。

【0018】

コア16は、フラッフパルプと高吸収性ポリマー粒子との混合物、または、フラッフパルプと高吸収性ポリマー粒子と熱可塑性合成樹脂繊維との混合物であり、所要の厚みに圧縮されている。ゆえに、コア16は、その厚み寸法が表面シートや裏面シートのそれよりも大きい。コア16は、その型崩れやポリマー粒子の脱落を防止するため、全体がティッシュペーパーや親水性繊維不織布等の透液性シートに被覆されていることが好ましい。

10

【0019】

おむつ13は、互いに対向する前身頃17と後身頃18とを有する。おむつ13では、縦方向へ延びる胴周り側部20が合掌状に重なり合い、胴周り側部20の側縁近傍が縦方向へ間欠的に並ぶ熱融着線24を介して固着されている。おむつ13には、胴周り開口22とその下方に一對の脚周り開口23とが形成されている。

【0020】

おむつ13では、コア16の両端部16aが前後身頃17, 18の胴周り端部19の内側に位置し、コア16の両側部16bが胴周り側部20と脚周り側部21との内側に位置している。おむつ13では、胴周り端部19と胴周り側部20と脚周り側部21とにコア16が配置されておらず、胴周り端部19と胴周り側部20と脚周り側部21とを除く残余の部位25の厚み寸法がそれら部19, 20, 21の厚み寸法よりも大きい。パッケージ1Aに収納された個々のおむつ13は、前身頃17と後身頃18とが互いに当接するように畳まれている。

20

【0021】

グループGでは、胴周り端部19が端部19を除く残余の部位25の上方に位置する第1のおむつ13aと、胴周り端部19が部位25の下方に位置する第2のおむつ13bとが前後方向に交互に重なり合っている。グループGでは、第1のおむつ13aの個数が5個、第2のおむつ13bの個数が5個であり、第1のおむつ13aの個数と第2のおむつ13bの個数とが等しい。グループGでは、前後方向前方から前後方向後方へ向かって、第1のおむつ13aの後身頃18にその直後に位置する第2のおむつ13bの前身頃18が重なり、さらに、第2のおむつ13bの後身頃18にその直後に位置する第1のおむつ13aの前身頃17が重なっている。

30

【0022】

この収納形態では、グループGにおいて第1のおむつ13aと第2のおむつ13bとが前後方向へ交互に重なり合うとともに、グループGにおける第1のおむつ13aの個数と第2のおむつ13bの個数とが等しいので、それらおむつ13a, 13bの部位25の厚み寸法が胴周り端部19の厚み寸法より大きくても、グループGの上方と下方とにおける前後方向の厚み寸法に差が生じることはない。収納形態では、パッケージ1Aの前後方向長さの限度までおむつ13を詰めたとしても、グループGの上方と下方とにおいておむつ13どうしの間に隙間が生じることはなく、パッケージ1Aにおけるおむつ13の収納効率を向上させることができる。

40

【0023】

この収納形態では、グループGの上方と下方とにおいておむつ13どうしの間に隙間が生じることがないので、多数のパッケージ1Aを上下方向に積み重ねたときの安定性が良く、下方に位置するパッケージ1Aが上方に位置するパッケージ1Aを確実に支えることができ、重ねられた状態にあるパッケージ1Aが不用意に崩れてしまうことがない。

【0024】

この収納形態では、グループGにおいて第1のおむつ13aと第2のおむつ13bとが前後方向へ隙間なく重なっているため、おむつ13の胴周り端部19が折れ曲がり難い。ゆえに、この収納形態では、おむつ13のグループGを上下方向へ2段に重ねた状態でパ

50

パッケージ 1 A の内部に収納したとしても、上方に位置するおむつ 1 3 のグループ G が下方に位置するおむつ 1 3 の胴周り端部 1 9 を押し潰してしまうことはなく、不規則な多数の皺がおむつ 1 3 の胴周り端部 1 9 に形成されることを防ぐことができる。

【 0 0 2 5 】

おむつ 1 3 の胴周り端部 1 9 では、コア 1 6 の両端部 1 6 a から外方へ延びる表裏面シート 1 4 , 1 5 の端部 1 4 a , 1 5 a が重なり合い、端部 1 4 a , 1 5 a においてそれらシート 1 4 , 1 5 の内面どうしが固着されている。おむつ 1 3 の胴周り端部 1 9 には、胴周り用弾性部材 2 6 が伸長状態で取り付けられている。胴周り用弾性部材 2 6 は、表面シート 1 4 と裏面シート 1 5 との間に介在し、それらシート 1 4 , 1 5 の端部 1 4 a , 1 5 a 内面に固着されている。

10

【 0 0 2 6 】

おむつ 1 3 の胴周り側部 2 0 と脚周り側部 2 1 とでは、コア 1 6 の両側部 1 6 b から外方へ延びる表裏面シート 1 4 , 1 5 の側部 1 4 b , 1 5 b が重なり合い、側部 1 4 b , 1 5 b においてそれらシート 1 4 , 1 5 の内面どうしが固着されている。おむつ 1 3 の脚周り側部 2 1 には、脚周り用弾性部材 2 7 が伸長状態で取り付けられている。脚周り用弾性部材 2 7 は、表面シート 1 4 と裏面シート 1 5 との間に介在し、それらシート 1 4 , 1 5 の側部 1 4 b , 1 5 b 内面に固着されている。

【 0 0 2 7 】

図 4 , 5 は、他の収納形態を示すパッケージ 1 B , 1 C の側面図である。図 4 , 5 では、パッケージ 1 B , 1 C の第 3 側面 6 を破断し、おむつ 1 3 を露出させた状態で示す。それら図では、前後方向前方を矢印 Y 1、前後方向後方を矢印 Y 2 で示し、上下方向を矢印 Z で示す。

20

【 0 0 2 8 】

パッケージ 1 B , 1 C は、図 1 のそれと同様に、可撓性を有するシートから形成され、隣接する面が略直角に交差する六面体のものであり、前後方向へ長い略直方体を呈する。おむつ 1 3 は、図 1 のそれと同様のパンツ型の使い捨ておむつ 1 3 であり、胴周り端部 1 9 と胴周り側部 2 0 と脚周り側部 2 1 とを除く残余の部位 2 5 の厚み寸法がそれら部 1 9 , 2 0 , 2 1 の厚み寸法よりも大きい。パッケージ 1 B , 1 C に収納された個々のおむつ 1 3 は、前身頃 1 7 と後身頃 1 8 とが互いに当接するように畳まれている。

【 0 0 2 9 】

図 4 , 5 に示す収納形態が図 1 のそれと異なる点は、以下のとおりである。図 4 の収納形態では、前後方向へ重なる 1 1 個のおむつ 1 3 から構成された 1 つのグループ G がパッケージ 1 B の内部に収納されている。図 5 の収納形態では、前後方向へ重なる 1 2 個のおむつ 1 3 から構成された 1 つのグループ G がパッケージ 1 C の内部に収納されている。それらパッケージ 1 B , 1 C の内部では、それらおむつ 1 3 が前後方向に圧縮された状態にある。

30

【 0 0 3 0 】

図 4 では、グループ G が 5 個の第 1 のおむつ 1 3 a と 6 個の第 2 のおむつ 1 3 b とから構成されている。グループ G では、パッケージ 1 B の第 1 側面 4 から前後方向中央に向かって第 2 のおむつ 1 3 b が前後方向へ重なり合い、パッケージ 1 B の前後方向中央から第 2 側面 5 に向かって第 1 のおむつ 1 3 a が前後方向へ重なり合っている。

40

【 0 0 3 1 】

第 1 のおむつ 1 3 a は、胴周り端部 1 9 が端部 1 9 を除く残余の部位 2 5 の上方に位置している。第 2 のおむつ 1 3 b は、胴周り端部 1 9 が部位 2 5 の下方に位置している。第 1 のおむつ 1 3 a どうしは、パッケージ 1 B の前後方向中央から第 2 側面 5 に向かって、おむつ 1 3 a の後身頃 1 8 にその直後に位置するおむつ 1 3 a の前身頃 1 7 が重なり、さらに、おむつ 1 3 a の後身頃 1 8 にその直後に位置するおむつ 1 3 a の前身頃 1 7 が重なっている。第 2 のおむつ 1 3 b どうしは、パッケージ 1 B の第 1 側面 3 から前後方向中央に向かって、おむつ 1 3 b の後身頃 1 8 にその直後に位置するおむつ 1 3 b の前身頃 1 7 が重なり、さらに、おむつ 1 3 b の後身頃 1 8 にその直後に位置するおむつ 1 3 b の前身

50

頃 17 が重なっている。

【0032】

図4の収納形態は、グループGにおける第2のおむつ13bの個数が第1のおむつ13aの個数よりも1つ多い。しかし、この収納形態では、パッケージ1Bの頂面2の側におけるグループGの前後方向の厚み寸法とパッケージ1Bの底面3の側におけるグループGの前後方向の厚み寸法とが略同一になり、パッケージGの上方と下方とでおむつ13どうしの間に隙間が生じることはなく、パッケージGにおけるおむつ13の収納効率を向上させることができる。また、この収納形態では、グループGの上方と下方とにおいておむつ13どうしの間に隙間が生じることがないので、多数のパッケージ1Bを上下方向に積み重ねたときの安定性が良く、重ねられた状態にあるパッケージ1Bが不用意に崩れてしま

10

【0033】

図5では、グループGが6個の第1のおむつ13aと6個の第2のおむつ13bとから構成されている。グループGでは、第1のおむつ13aが前後方向に2個ずつ重なり合い、第2のおむつ13bが前後方向に2個ずつ重なり合っている。この収納形態では、2個一組の第1のおむつ13aと2個一組の第2のおむつ13bとが前後方向へ交互に重なり合っている。

【0034】

第1のおむつ13aは、股間部28が後身頃18に延びる裏面シート15の外面向かって折り曲げられており、胴周り端部19が端部19を除く残余の部位25の上方に位置している。第2のおむつ13bは、股間部28が後身頃18に延びる裏面シート15の外面向かって折り曲げられており、胴周り端部19が部位25の下方に位置している。2個一組の第1のおむつ13aどうしは、前方に位置するおむつ13aの後身頃18にその後方に位置するおむつ13aの前身頃18が重なっている。2個一組の第2のおむつ13bどうしは、前方に位置するおむつ13bの前身頃17にその後方に位置するおむつ13bの後身頃18が重なっている。第1のおむつ13aと第2のおむつ13bとは、第1のおむつ13aの後身頃18と第2のおむつ13bの後身頃18とが重なっている。

20

【0035】

図5の収納形態では、第1のおむつ13aの個数と第2のおむつ13bの個数とが等しいので、パッケージ1Cの頂面2の側におけるグループGの前後方向の厚み寸法とパッケージ1Cの底面3の側におけるグループGの前後方向の厚み寸法とに差が生じることはない。この収納形態では、パッケージ1Cの上方と下方とでおむつ13どうしの間に隙間が生じることはなく、パッケージ1Cにおけるおむつ13の収納効率を向上させることができる。また、この収納形態では、グループGの上方と下方とにおいておむつ13どうしの間に隙間が生じることがないので、多数のパッケージ1Cを上下方向に積み重ねたときの安定性が良く、重ねられた状態にあるパッケージ1Cが不用意に崩れてしまうことがない。

30

【0036】

図5の収納形態では、3個以上の第1のおむつ13aが一組となるとともに、3個以上の第2のおむつ13bが一組となった状態で、第1のおむつ13aの組と第2のおむつ13bの組とが前後方向へ交互に重なり合ってもよい。図5の収納形態では、おむつ13の股間部28が折り曲げられていなくてもよい。

40

【0037】

それら収納形態では、グループGにおける第1のおむつ13aの個数に対する第2のおむつ13bの個数の差分が0～±3個の範囲にあることが好ましい。それら収納形態では、おむつ13のグループGが上下方向へ3つ以上重なるとともに、グループGが横方向へ3つ以上並んだ状態でパッケージ1A, 1B, 1Cの内部に収納されていてもよい。また、それら収納形態では、パッケージ1A, 1B, 1Cの内部に収納されるおむつが着用時に前後身頃の胴周り側部を連結するオープン型のものであってもよい。なお、パッケージ1A, 1B, 1Cの内部に収納されるおむつ13の個数に特に限定はなく、パッケージ1

50

A, 1B, 1Cの内部に13個以上のおむつ13が収納されていてもよく、パッケージ1A, 1B, 1Cの内部に9個以下のおむつ13が収納されていてもよい。

【0038】

それら収納形態では、パッケージ1A, 1B, 1Cの第1側面4を正面として第1側面4から第2側面5へ向かう方向を前後方向としているが、第3側面6を正面として第3側面6から第4側面7へ向かう方向を前後方向とし、第1側面4から第2側面5へ向かう方向を横方向とすることもできる。この場合は、おむつ13が第3側面6から第4側面7へ向かって重なり合い、第3側面6と第4側面7との間に重なるおむつ13からグループGが構成される。

【0039】

パッケージ1A, 1B, 1Cには、通気不透液性のプラスチックフィルム、通気不透液性の繊維不織布のいずれかを使用することができる。おむつ13の表面シート14には、親水性繊維不織布、多数の開孔を有する疎水性繊維不織布、微細な多数の開孔を有するプラスチックフィルムのいずれかを使用することができる。おむつ13の裏面シート15には、疎水性繊維不織布、通気不透液性のプラスチックフィルム、疎水性繊維不織布を重ね合わせた複合不織布、疎水性繊維不織布と通気不透液性のプラスチックフィルムとを重ね合わせた複合シートのいずれかを使用することができる。

【0040】

プラスチックフィルムは、ポリプロピレンやポリエチレン等のポリオレフィン系の熱可塑性合成樹脂から形成されていることが好ましい。

【0041】

繊維不織布としては、スパンレース、ニードルパンチ、メルトブローン、サーマルボンド、スパンボンド、ケミカルボンド、エアースルー、の各製法により製造されたものを使用することができる。不織布の構成繊維としては、ポリオレフィン系、ポリエステル系、ポリアミド系、の各繊維、ポリエチレン/ポリプロピレンまたはポリエチレン/ポリエステルからなる芯鞘型複合繊維または並列型複合繊維を使用することができる。

【0042】

【発明の効果】

本発明にかかるおむつの収納形態によれば、胴周り端部が端部を除く残余の部位の上方に位置する第1のおむつと、胴周り端部が部位の下方に位置する第2のおむつとがパッケージの内部に収納され、かつ、おむつのグループが前後方向へ重なる略同数の第1のおむつと第2のおむつとから構成されているので、胴周り端部と部位との厚み寸法が異なる多数のおむつをパッケージの前後方向長さの限度まで詰めたととしても、グループの上方と下方とでおむつどうしの間に隙間が生じることはなく、パッケージにおけるおむつの収納効率を向上させることができる。

【0043】

この収納形態では、グループの上方と下方とにおいておむつどうしの間に隙間が生じることがないので、多数のパッケージを上下方向に積み重ねたときの安定性が良く、重ねられた状態にあるパッケージが不用意に崩れてしまうことがない。

【0044】

この収納形態では、第1のおむつと第2のおむつとが前後方向へ隙間なく重なっているので、おむつの胴周り端部が折れ曲がり難く、パッケージの内部においておむつのグループを上下方向へ2つ以上に重ねたととしても、上方に位置するおむつのグループが下方に位置するおむつの胴周り端部を押し潰してしまうことはなく、不規則な多数の皺がおむつの胴周り端部に形成されることを防ぐことができる。

【0045】

また、この収納形態では、グループにおける第1のおむつと第2のおむつとの個数が異なっていたとしても、第1のおむつの個数に対する第2のおむつの個数の差分が±3個以内にあるので、第1および第2のおむつの個数が等しい場合と同様に、グループの上方と下方とでおむつどうしの間に隙間が生じることはなく、パッケージにおけるおむつの収納

10

20

30

40

50

効率を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 パッケージの部分破断斜視図。

【図2】 おむつを露出させた状態で示すパッケージの側面図。

【図3】 おむつの部分破断斜視図。

【図4】 他の収納形態を示すパッケージの側面図。

【図5】 他の収納形態を示すパッケージの側面図。

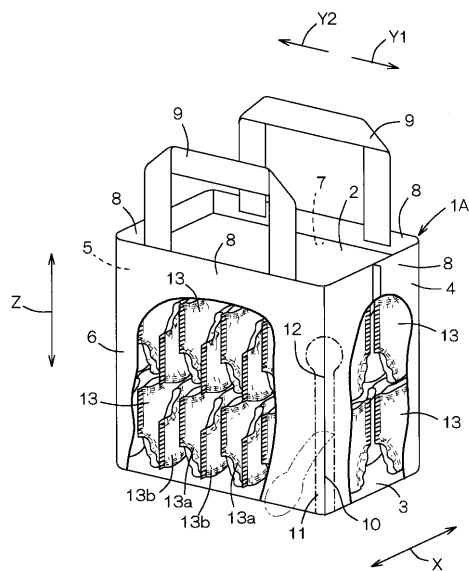
【符号の説明】

- 1 A パッケージ
- 1 B パッケージ
- 1 C パッケージ
- 1 3 使い捨ておむつ
- 1 3 a 第1のおむつ
- 1 3 b 第2のおむつ
- 1 6 吸液性コア（吸収体）
- 1 7 前身頃
- 1 8 後身頃
- 1 9 胴周り端部
- 2 5 部位
- G グループ

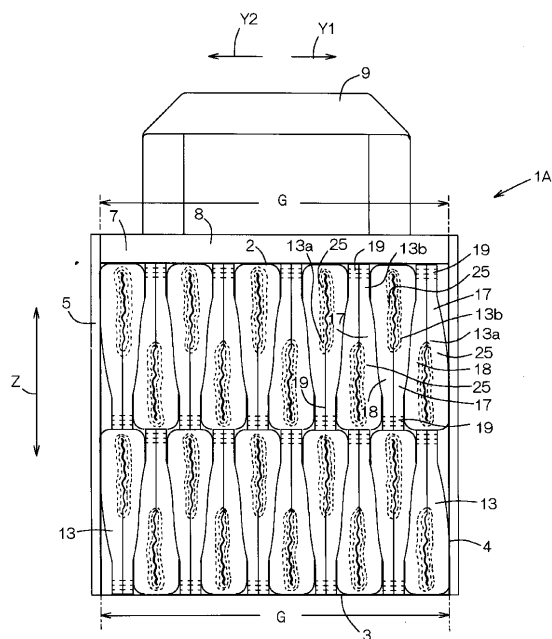
10

20

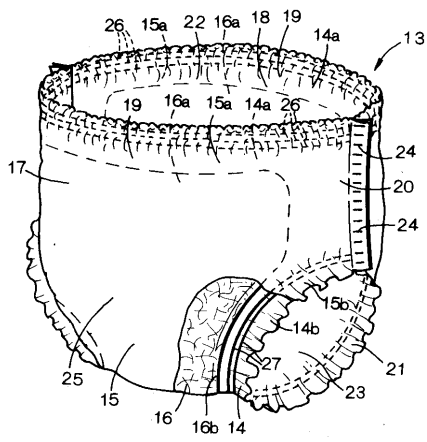
【図1】



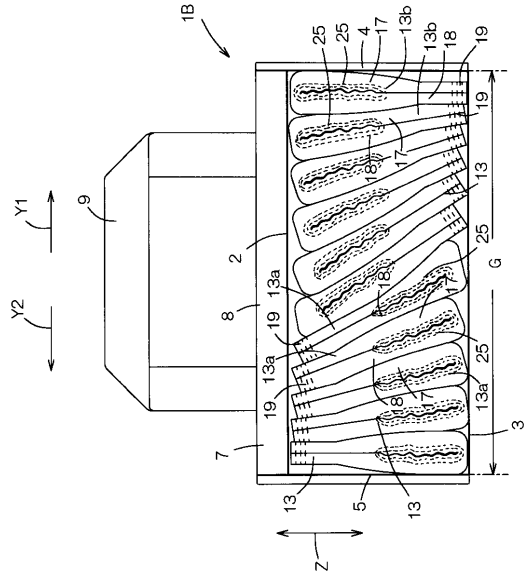
【図2】



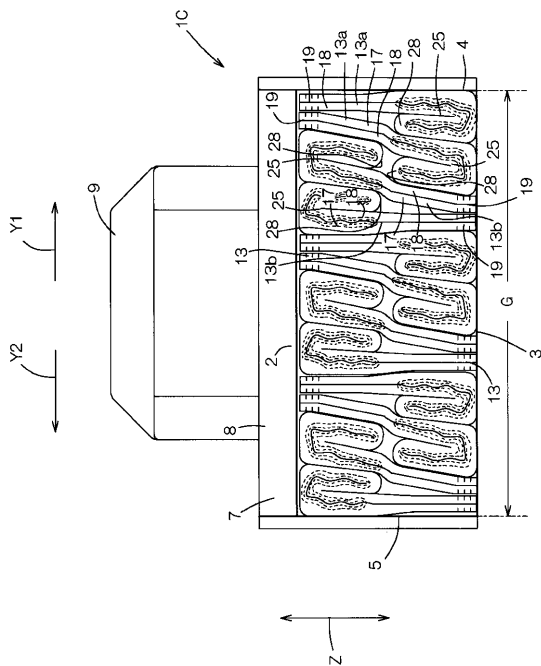
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-042029(JP,A)
特表平11-500988(JP,A)
実開昭63-117779(JP,U)
特開2001-252304(JP,A)
特開2000-000266(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B65D 85/16